

下関市生活道路安全対策計画

令和元年 12 月

下関市

1. 目的

近年の交通事故死者は、歩行者・自転車乗車中の死者が全体の半数を占め、またその半数は自宅から500m以内の身近な道路で発生しており、国土交通省は、生活道路における交通安全対策を重点的に取り組むべき課題としております。

これを受け、下関市においても、道路管理者として生活道路のゾーン対策や区間対策を実施しようとする区域について登録し、区域内の面的な交通安全対策を実施します。

2. 対策エリアについて

1) 対策エリア候補地について

対策エリアは、ゾーン30が指定されている区域又は指定が検討されている区域と整合を図って抽出するものとします。

小学校が指定する通学路がゾーン30の区域内に存する場合は優先的に抽出するものとします。

個別の抜け道等、区間対策として実施しようとする場合には、必要に応じて抽出するものとします。

2) 関係機関との調整

対策エリアを登録する際には、あらかじめ、関係する道路管理者及び都道府県警察と協議を行い、合意を得るものとします。

3) 推進体制の構築

道路管理者が実施する交通安全対策の計画の設計、施工、効果検証、及び見直しについて継続して着実に進めるため、必要に応じて、協議会等を活用し、地域協働の推進体制を構築することができるものとします。

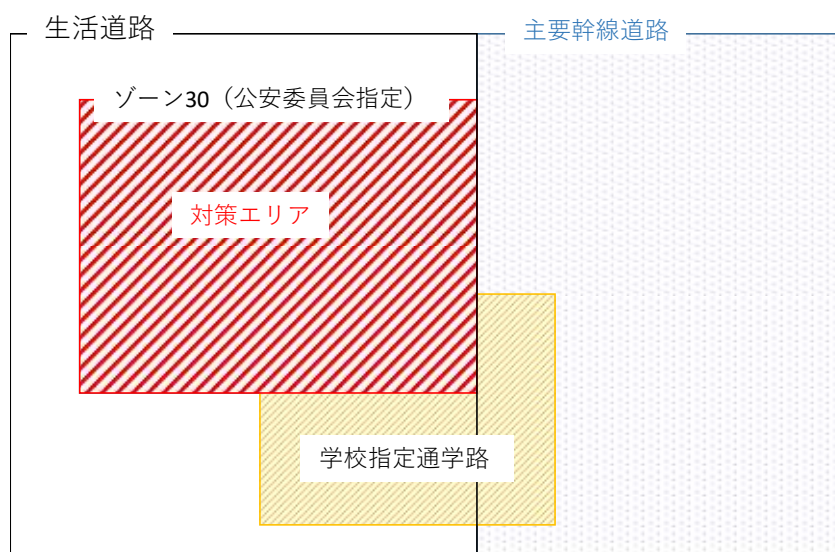


図-1 対策エリア抽出 イメージ

3. 対策エリアにおける交通安全対策について

1) 危険箇所の抽出

対策エリア内において、道路管理者、地元関係者、及び学校関係者にて、生活道路上での危険箇所の抽出を行います。

また、ETC2.0により収集される速度や経路、急ブレーキ等のビッグデータを活用することにより、潜在的な危険箇所を特定します。

さらに、対策エリア内で発生した事故データに基づき、事故発生箇所の抽出を行い、危険箇所を特定します。

2) 関係者による点検

危険箇所の抽出箇所において、道路管理者、交通管理者、地元関係者と現場点検を実施します。

3) 対策の実施

危険箇所の抽出、現場点検による分析等により、対策の方法を検討し、道路管理者及び交通管理者が安全対策を実施します。

4) 対策効果の検証

実施した対策について、安全性の効果を検証します。

効果検証例) ・対策エリア内の事故発生件数、ETC2.0により収集される速度や経路、急ブレーキ等のビッグデータの確認
・生活道路利用者の意見や感想の収集 等

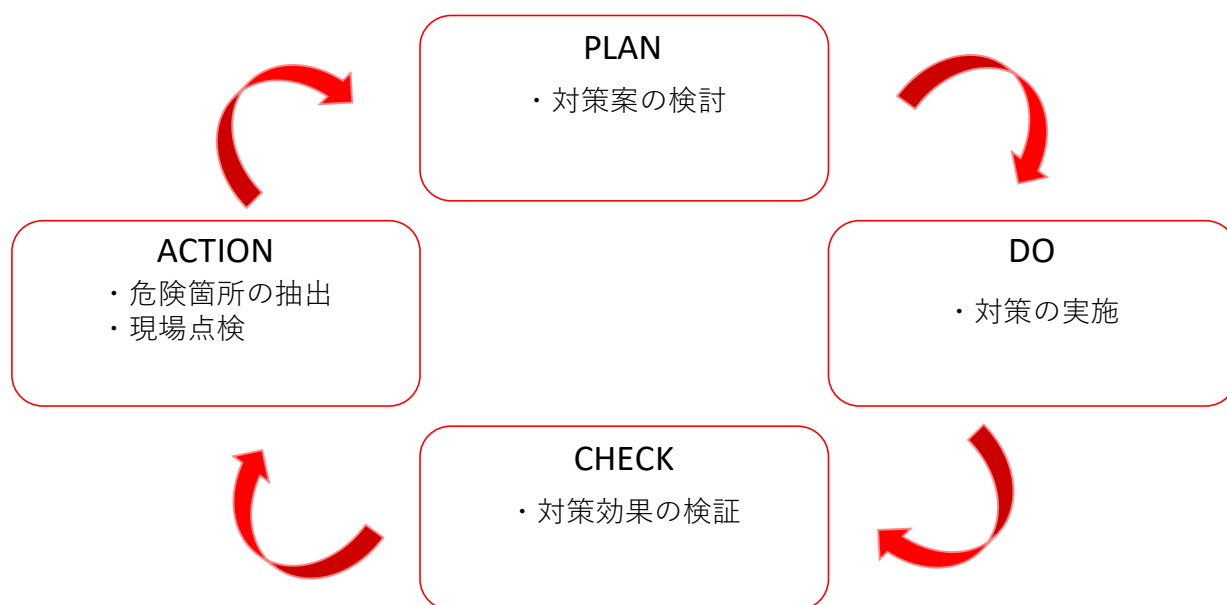


図-2 安全対策実施イメージ

4. 下関市における対策エリア

下関市においては、山口県公安委員会の指定するゾーン 30 が勝山地区、清末地区、長府珠の浦地区の 3 地区存在しています。

そのうち、勝山地区については、勝山小学校の通学路指定が一部存在しており、清末地区についても、清末小学校の通学路指定が一部存在していることから、勝山地区及び清末地区のゾーン 30 の区域を対策エリアとします。(別図参照)

対策エリア

勝山地区

下関市生活道路安全対策計画（勝山地区）

事業概要： 近年の交通事故死者は、歩行者・自転車乗車中の死者が全体の半数を占め、またその半数は自宅から500m以内の身近な道路で発生しており、国土交通省は、生活道路における交通安全対策を重点的に取り組むべき課題としております。

これを受け、下関市においても、道路管理者として生活道路のゾーン対策や区間対策を実施しようとする区域について登録し、区域内の面的な交通安全対策を実施します。

◆ビッグデータの活用

ETC2.0により収集される速度や経路、急ブレーキ等のビッグデータを活用し、潜在的な危険箇所を特定しています。

さらに、対策エリア内で発生した事故データに基づき、事故発生箇所の抽出を行い、危険箇所を特定しています。

抽出された危険箇所においては、道路管理者、交通管理者、地元関係者と現場点検を実施し、対策箇所を決定しています。

- ・外側線設置(車道狭小化)
- ・路肩カラー舗装化

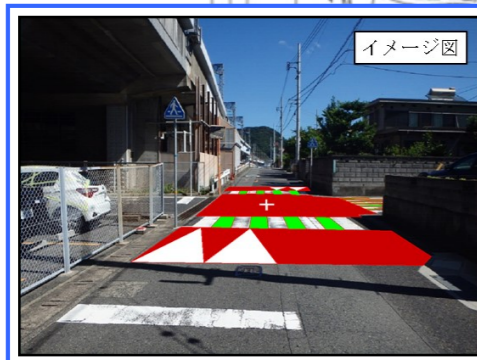


- ・歩道の拡幅 ・外側破線設置(主従明確化)
- ・横断歩道カラー舗装化 ・イメージハンプ設置



■■■■ 対策エリア

- ・交差点内、横断歩道のカラー舗装化
- ・イメージハンプ設置



- ・外側線復旧
- ・路肩カラー舗装化



- ・外側線設置(車道狭小化)
- ・路肩カラー舗装化



- ・外側線設置(車道狭小化)
- ・路肩カラー舗装化



勝山中学校

勝山小学校

対策エリア

清末地区

下関市生活道路安全対策計画（清末地区）

事業概要： 近年の交通事故死者は、歩行者・自転車乗車中の死者が全体の半数を占め、またその半数は自宅から500m以内の身近な道路で発生しており、国土交通省は、生活道路における交通安全対策を重点的に取り組むべき課題としております。

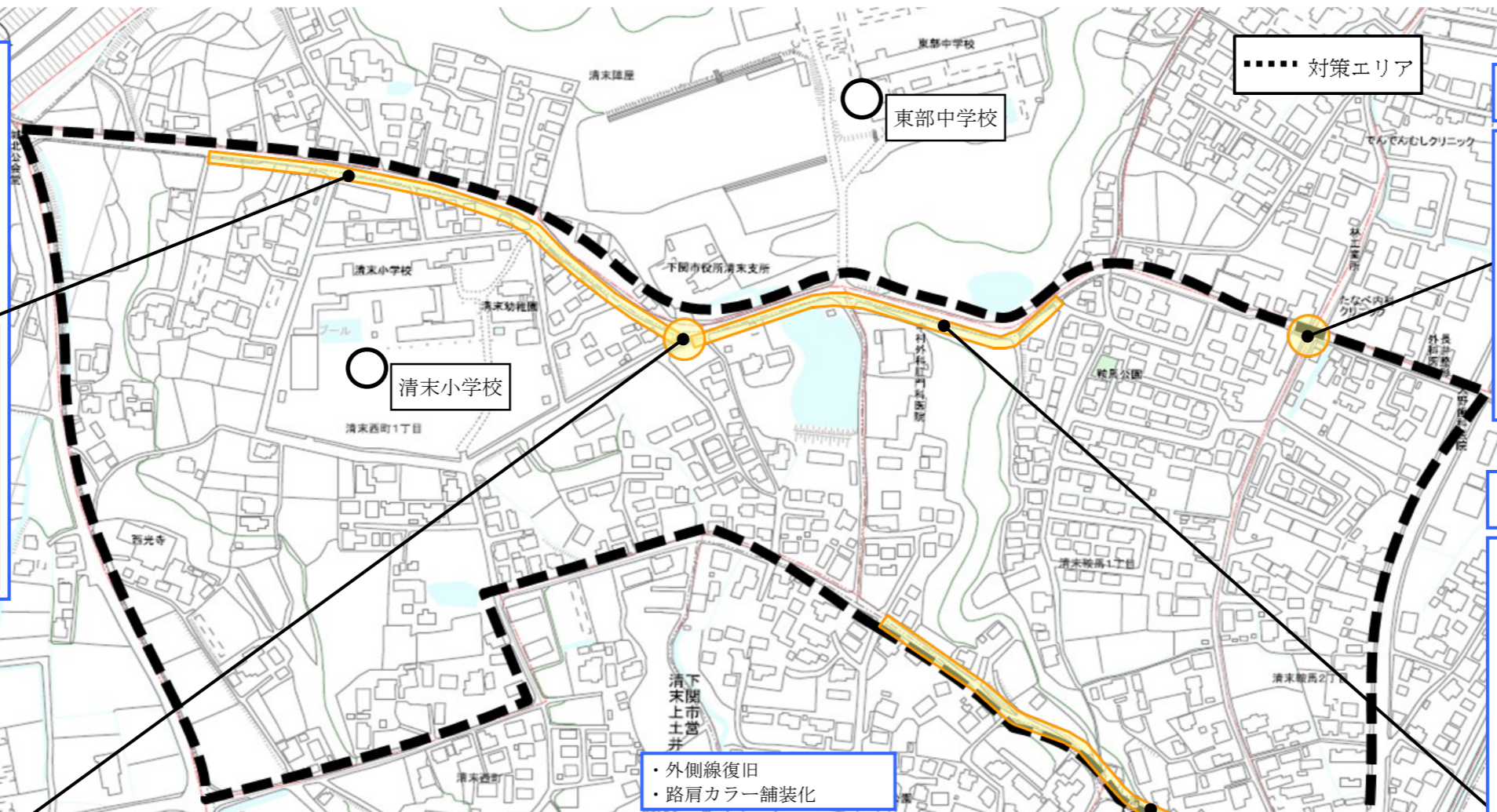
これを受け、下関市においても、道路管理者として生活道路のゾーン対策や区間対策を実施しようとする区域について登録し、区域内の面的な交通安全対策を実施します。

◆ビッグデータの活用
 ETC2.0により収集される速度や経路、急ブレーキ等のビッグデータを活用し、潜在的な危険箇所を特定しています。

さらに、対策エリア内で発生した事故データに基づき、事故発生箇所の抽出を行い、危険箇所を特定しています。

抽出された危険箇所においては、道路管理者、交通管理者、地元関係者と現場点検を実施し、対策箇所を決定しています。

- ・外側線設置(車道狭小化)
- ・路肩カラー舗装化
- ・路面標示



- ・外側線設置(車道狭小化)
- ・歩行者だまりカラー舗装化



- ・歩道の拡幅
- ・路面標示による速度抑制



- ・車道交差角の直角化
- ・外側破線設置(主従明確化)



- ・外側線復旧
- ・路肩カラー舗装化

